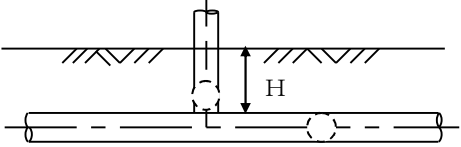


工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
9 畑 か ん 施 設 工 事	スプリンクラー	埋設深(H)	⊖ 50	構造図の寸法標示箇所を測定する。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
埋設深で 20 点以上のもの	左記のも で 20 点未満 のもの	—		

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
10 橋 梁 工 事	コンクリート桁 〔ポストテンション桁〕	幅(B)	上幅 (B ₁) 下幅 (B ₂ 、B ₃)	⊕ 10 ⊖ 5 ⊕ 5	幅、高さについては桁の両端部、中央部の3箇所を全桁数測定する。桁長は各桁で、横方向の最大曲がりについてはプレストレスング後に、全桁数測定する。
		高さ(H)		⊕ 10 ⊖ 5	
		桁長(L)		⊕ 15	
		横方向の最大曲がり(δ) (桁長 10.5m 未満)		1.5L-6	
		横方向の最大曲がり(δ) (桁長 10.5m 以上)		10	
鉄筋コンクリート床版工	基準高(V)		⊕ 20	基準高は1径間当たり2箇所(支点付近)で測定する。 幅は1径間当たり3箇所測定する。 厚さは、おおむね10㎡に1箇所の割合で測定する。	
	幅(B)		⊕ 30		
	厚さ(T)		⊕ 20 ⊖ 10		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	幅、高さ、桁長、横方向の最大曲がり	<p style="text-align: center;">L : 桁長 (m)</p>	
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ		コンクリート橋に適用する。

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
10 橋 梁 工 事	鉄筋コンクリート高欄及び地覆工	高欄幅 (B)	⊖ 20	1 径間当たり両端と中央部の両側を測定する。
		高欄高さ (H)	⊖ 30	
		地覆幅 (B)	⊖ 20	
		地覆高さ (H)	⊖ 20	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	高欄幅、高欄高さ、地覆幅、地覆高さ		

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	橋台工	敷幅(B)	⊖ 50	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
		控壁の厚さ(T)	⊖ 20	
		高さ(H)	⊖ 50	
		中心線のズレ(e)	⊕ 50	
		天端長(L ₁)	⊖ 50	
		敷長(L ₂)	⊖ 50	
		胸壁間距離(L ₃)	⊕ 30	
		橋台沓部	「1 共通工事の精度を要するもの」の項に定めるところによる	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	敷幅、控壁の厚さ、高さ、中心線のズレ、天端長、敷長、胸壁間距離	<p>The diagram consists of two parts. The upper part is a cross-sectional view of two bridge piers. Each pier has a base width B and a total height H. The top width of each pier is L_3. The thickness of the pier wall is labeled as T. The lower part is a plan view showing the centerline (CL) of the bridge. The width of one pier is L_1, and the total width between the centerlines of the two piers is L_2. An offset e is shown between the centerline and the edge of the pier.</p>	2 スパン以上の胸壁間距離は「橋脚工」の橋脚中心間距離において管理する。
同 左	同 左	同 左	同 左	

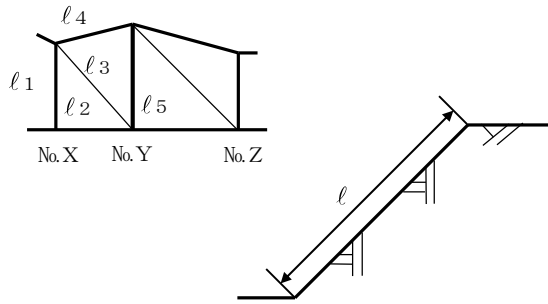
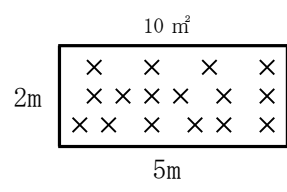
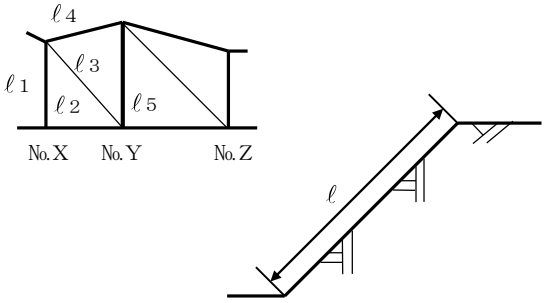
工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	橋脚工 〔張出式 重力式 半重力式〕	基準高(V)	⊕ 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
		天端長(l_1)	⊖ 50	
		敷長(l_2)	⊖ 50	
		天端幅(B_1)	⊖ 20	
		敷幅 (B_2)	⊖ 50	
		高さ(H)	⊖ 50	
		橋脚中心 間 距 離 (L)	⊕ 30	
		中心線の ズレ(e)	⊕ 50	

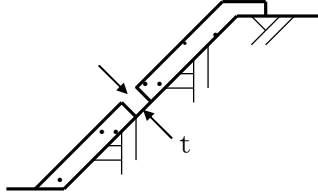
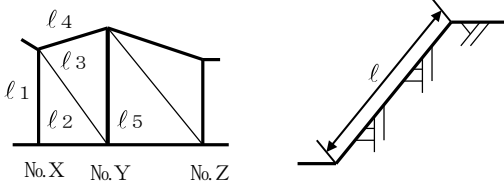
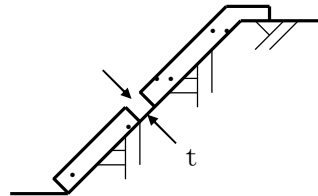
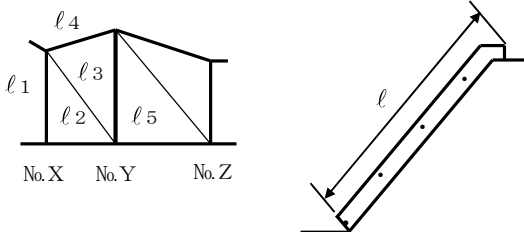
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端長、敷長、天端幅、敷幅、高さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ	<p>The image contains two sets of technical diagrams for bridge pier cross-sections. The top set shows two piers with dimensions B_1 (top width), B_2 (base width), B_3 (top width at height H_2), and B_4 (top width at height H_4). Vertical dimensions include H_1 (total height), H_2 (height to B_3), H_3 (height to B_4), and H_4 (height to top of pier). A vertical centerline V and a horizontal line L are also shown. The bottom set shows two piers with dimensions l_1 (top width), l_2 (base width), l_3 (top width at height H_2), and l_4 (top width at height H_4). Vertical dimensions include H_1 (total height), H_2 (height to l_3), H_3 (height to l_4), and H_4 (height to top of pier). A vertical centerline ϕ and a horizontal line e are also shown.</p>	

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
11 橋 梁 下 部 工 事	橋脚工 (ラーメン式)	基準高(V)	± 20	橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部で測定し、その他は構造図の寸法表示箇所を測定する。
		天 端 長 (l)	⊖ 20	
		天端幅 (B_1)	⊖ 20	
		中間幅(d)	⊖ 20	
		基礎幅 (B_2 、 b)	⊖ 50	
		高さ(H)	⊖ 50	
		厚さ(T)	⊖ 20	
		橋脚中心 間 距 離 (L)	± 30	
		中心線の ズレ(e)	± 50	

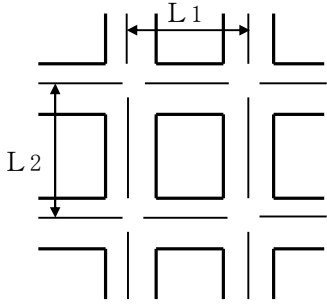
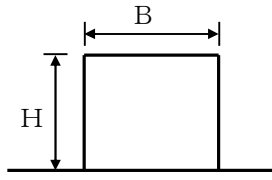
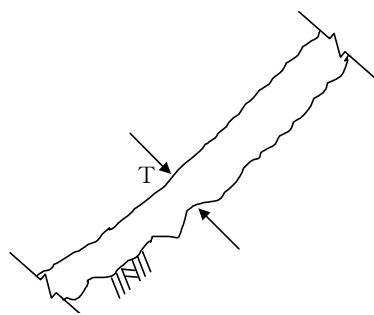
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、天端長、天端幅、中間幅、基礎幅、高さ、厚さ、橋脚中心間距離、中心線のズレ		

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	ラス張 植生マット 植生シート 繊維ネット 張芝 人工張芝	面積(A)	施工面積 \geq 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。
		アンカー ピン数	ラス張 $\phi 9 (D10) \times L = 200 \text{ mm}$ 1.5 本/ m^2 以上 $\phi 16 (D16) \times L = 400 \text{ mm}$ 0.3 本/ m^2 以上	ラス張は 200 m^2 に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		アンカー ピン及び 止め釘	植生マット、繊維ネット 肥料袋付 6 本/ m^2 以上 肥料袋無 3 本/ m^2 以上	植生マット及び繊維ネ ットは 500 m^2 に 1 箇所 の割合で測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
種子散布	面積(A)		施工面積 \geq 設計面積	全施工面積について展開図又はその他の方法により測定(求積)する。

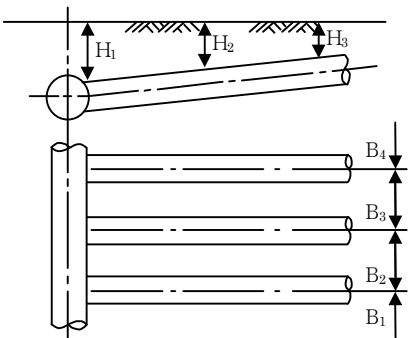
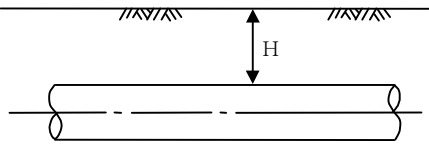
管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
—	測定値を記入	—		(参考) 規格値に示す値は標準であることから、工法により標準本数が異なる場合は、別途監督職員と協議する。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
厚さで20点以上のも	左記のもので20点未満のもの	—		1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。 3 設計吹付厚さ5 cm以上には適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。
厚さで20点以上のも	左記のもので20点未満のもの	—		1 吹付直後の厚さとする。 2 岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。
—	—	展開図及び測線長		l_n : 測線をいう。

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準
12 法 面 保 護 工 事	吹付枠	梁延長	施工延長 \geq 設計延長	全施工延長について展開図により測定する。
		梁間隔 (L)	\pm L/10	施工面積 200 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。
		梁断面(H) (B)	\ominus 20	施工面積 200 m ² に 1 箇所 の割合で測定する。
コンクリート 吹付 モルタル吹付	吹付厚さ (T)	設計厚 5 cm未満	\ominus 10	施工面積おおむね100m ² につき 1 箇所の割合で コア採取又は削孔など して測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。
		〃 5 cm以上	\ominus 20 (ただし、吹付面に凹凸 がある場合の最小吹付 厚は、設計厚の 50%以上 とし、平均厚は設計厚以上。)	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	—	展開図に朱記、併記する		
間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
断面で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		
厚さで20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—		施工端部、岩等の突出部の特殊な場合は適用しない。

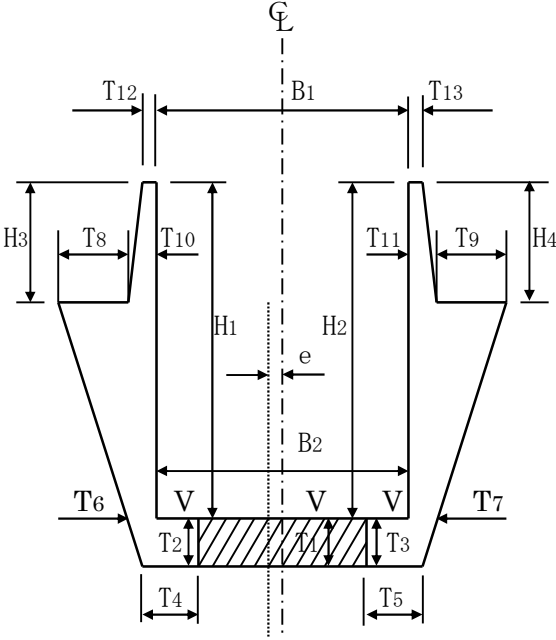
工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
13 暗 渠 排 水 工 事	吸水渠	布設深 (H)	⊖ 75	上、下流端の2箇所を測定する。 ただし、1本の布設長がおおむね100m以上のときは、中間点を加えた3箇所を測定する。	
		間隔(B)	⊕ 750		
		施工延長	ただし延長 500m以下		⊖ 0.2% ⊖1,000
	集水渠(支線) 導水渠(幹線)	布設深 (H)		⊖ 75	施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。
		施工延長	ただし延長 500m以下	⊖ 0.2% ⊖1,000	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
布設深、間隔で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
布設深で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
14 フ イ ル ダ ム 工 事	監査廊 (暗渠タイプ)	基準高(V)	⊕ 30	1. 基準高、幅、厚さ、高さについては1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 2. 厚さはコンクリート打設前の巻立空間を1スパンの終点において図に示す①～⑧の各点で測定する。 3. 中心線のズレ 直線部は50mにつき1箇所、曲線部は1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 上記未満は2箇所測定する。	
		幅(B)	⊖ 25		
		厚さ(T)	⊖ 20		
		高さ(H)	⊖ 40		
		中心線のズレ(e)	直線部		⊕ 75
			曲線部		⊕ 150
		スパン長	直線部		⊕ 20
曲線部	⊕ 30				
施工延長	ただし延長150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150			
堤体盛土	ゾ ー ン 幅	遮水ゾーン	$l_1 \oplus 500 \ominus 0$	ゾーン幅については施工延長おおむね20mにつき1箇所の割合で測定する。	
		フィルターゾーン	$l_2 \oplus 500 \ominus 0$ 有効幅Bは設計以上		
		トランジションゾーン	$l_3 \oplus 1,000 \ominus 500$		
		ロックゾーン	$l_4 \oplus 1,000 \ominus 0$ 有効幅Bは設計以上		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	—		
ゾーン幅で 20 点以上のもの	左記のもので20点未満のもの	—	<p>注) ゾーン区分 C : 遮水ゾーン F : フィルターゾーン T : トランジションゾーン R : ロックゾーン</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 堤体表面張立(張石)状態に適用する。 2 ゾーン幅とはダム中心線から設計境界線までの距離(l)と各ゾーン単独有効幅(B)をいう。 3 管理基準値については別途定めるものとする。 4 各リフト毎の盛立高の管理基準値については別途定めるものとする。

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
14 フ イ ル ダ ム 工 事	洪水吐	基準高(V)	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さについては施工延長1スパンにつき1箇所の割合で測定する。 中心線のズレ(直線部)については施工延長おおむね50mにつき1箇所の割合で測定する。 なお、中心線のズレ(曲線部)については1スパンにつき1箇所の割合で測定する。	
		幅(B)	⊖ 25		
		厚さ(T)	⊖ 20		
		高さ(H)	⊖ 25		
		中心線のズレ(e)	直線部		⊕ 50
			曲線部		⊕ 100
		スパン長	直線部		⊕ 20
曲線部	⊕ 30				
施工延長	ただし延長150m未満	⊖ 0.1% ⊖ 150			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	—	 <p style="text-align: center;">*斜線部はインバート</p>	インバートと側壁が一体構造の場合、測定箇所は別途定めるものとする。

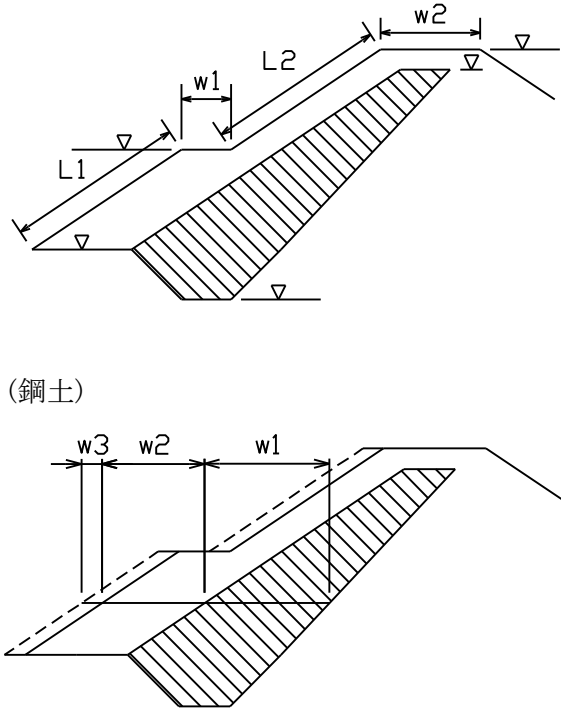
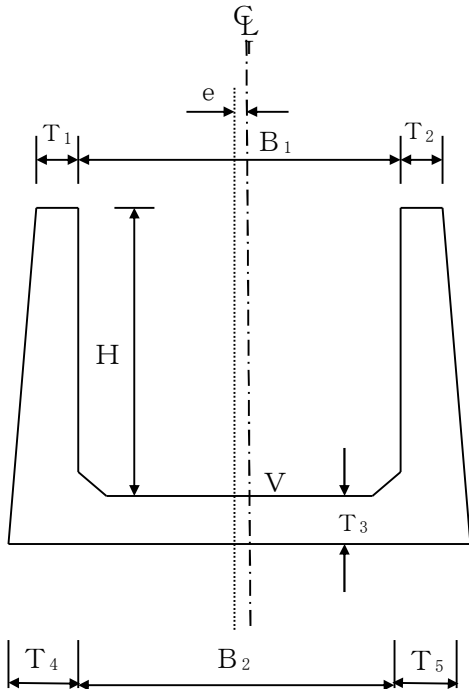
工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
15 頭 首 工 工 事	本体	基準高(V)	⊕ 30	構造図の寸法表示箇所を測定する。	
		幅(B)	天端幅等		⊖ 30
			エプロン部		⊖ 60
		厚さ(T)	⊖ 30		
		高さ(H)	⊖ 30		
	長さ(L)	⊖ 100			
	護床ブロック (異形ブロック)	基準高(V)	⊕ 150	基準高については施工面積 100 m ² につき1箇所の割合で測定する。上記未満は2箇所測定する。	
		面積(A)	⊖ 0.2%		

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
—	構造図に朱記、併記することが困難なもの	基準高、幅、厚さ、高さ、長さ		
基準高で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの	—		

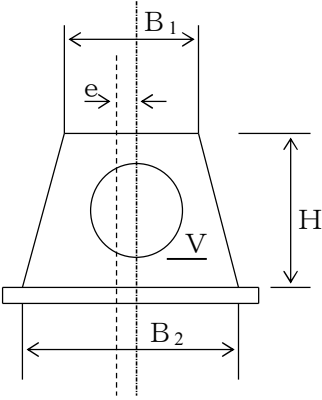
工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
16 海 岸 河 川 工 事	捨石工 消波ブロック	基準高(V)	捨石工	⊖ 300 特別仕様書による	基準高、幅については施工延長おおむね 50mにつき 1箇所割合で測定する。
		幅(B)		⊖ 300	

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅で20点以上のももの	左記のもので20点未満のもの	左記のもので箇所単位のもの		

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
17 た め 池 改 修 工 事	堤体工	基準高(V)	⊕ 100	線的なものについては 施工延長おおむね 20m につき 1 箇所割合で 測定する。 上記未満は 2 箇所測定 する。	
		堤幅(W)	⊖ 100		
		法長(L)	⊖ 100		
		施工延長	⊖ 200		
	洪水吐工	基準高(V)	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについて は施工延長 1 スパンに つき 1 箇所割合で測 定する。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。	
		幅(B)	⊕ 30		
		厚さ(T)	⊕ 20		
		高さ(H)	⊕ 30		
		中心線の ズレ(e)	直線部		⊕ 50
			曲線部		⊕ 100
		スパン長 (L)	直線部		⊕ 20
曲線部	⊕ 30				
施工延長 (又は長さ)		⊖ 150			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、 2-2)	結果一覧表によるもの (様式 3-1)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、堤幅、法長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	左記のもので箇所単位のもの	 <p>(鋼土)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 鋼土の幅は盛土高 1m 毎に管理する。 2 測定は原則として、水平距離とするが、法長の場合は斜距離とする。 3 出来形測定と写真は同一箇所で行う。 4 出来形図は横断図面を利用して作成する。
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、スパン長で20点以上のもの	左記のもので20点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		スパン長の標準を 9 m とした場合。

工 種	項 目	細 目	規格値(mm)	測 定 基 準	
17 ため池 改修 工事	樋管工 同上付帯構造 物(土砂吐ゲ ート等)	基準高(V)	⊕ 30	基準高、幅、厚さ、高さ、 中心線のズレについては 施工延長 10mにつき 1箇所割合で測定す る。 ジョイント間隔につい ては、1本毎に測定す る。 箇所単位のものについ ては適宜構造図の寸法 表示箇所を測定する。	
		幅(B)	⊖ 20		
		厚さ(T)	⊖ 20		
		高さ(H)	⊖ 20		
		中心線の ズレ(e)	直線部		⊕ 50
			曲線部		⊕ 100
施工延長		⊖ 150			

管 理 方 式			測 定 箇 所 標 準 図	摘 要
管理図表によるもの (様式 2-1、2-2、3-4)	結果一覧表によるもの (様式 3-1、3-4)	構造図に朱記、併記するもの		
基準高、幅、厚さ、高さ、中心線のズレ、ジョイント間隔で 20 点以上のもの	左記のもので 20 点未満のもの及び施工延長	箇所単位の構造物について、基準高、幅、厚さ、高さ		<ol style="list-style-type: none"> 1 基準高(V)は管底を原則とする。 2 プレキャストコンクリート製品使用の場合である。 3 底樋がトンネルの場合は、土木工事施工管理基準 5 水路トンネル工事の水路トンネルに準ずる。 4 斜樋等付帯構造物は土木工事施工管理基準 1 共通工事のコンクリート付帯構造物に準ずる。ただし、基準高(V)は、取水孔(ゲート中心)の標高とし、高さ(H)は斜面直角方向とする。

別表ア 基礎杭打工 偏心管理基準値

(単位：mm)

杭 径	木 杭		プレキャストコンクリート杭	
	管理基準値	規 格 値	管理基準値	規 格 値
60		225		
90		225		
120		225		
150		225		
180		225		
210		225		
200				50
250				62
300				75
350				87
400				100
450				100
500				100
550				—
600				100
700				100
800				100
900				
1,000				
1,200				
1,500				
1,800				
2,000				
2,500				
3,000				

(単位：mm)

杭 径	鋼 管 杭		場 所 打 杭	
	管理基準値	規 格 値	管理基準値	規 格 値
60				
90				
120				
150				
180				
210				
200				
250				
300				
350				
400		100		
450		100		
500		100		
550		100		
600		100		
700		100		
800		100		100
900		100		—
1,000		100		100
1,200				100
1,500				100
1,800				100
2,000				100
2,500				100
3,000				100

別表イ 管水路（遠心力鉄筋コンクリート管）のジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

J I S A 5372 RC管（B形管）				J I S A 5372 RC管 （NB形管）	
呼び径 （mm）	管理基準値	規 格 値		管理基準値	規 格 値
		8管水路工事 良質地盤	8管水路工事 軟弱地盤		
150		+20	0		+23 0
200		+20	0		+23 0
250		+20	0		+23 0
300		+18	0		+23 0
350		+18	0		+23 0
400		+21	0		+29 0
450		+21	0		+29 0
500		+21	0		+29 0
600		+23	0		+29 0
700		+21	0		+29 0
800		+24	0		+29 0
900		+26	0		+29 0
1,000		+32	0		
1,100		+33	0		
1,200		+35	0		
1,350		+37	0		

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。

なお、「埋戻後」とは、特に指示のない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

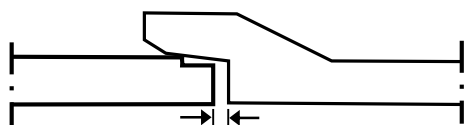
3. 標準値は目地処理のため施工上必要な、本来開くべきジョイント間隔値を示している。規格値及び管理基準値は下図に示す位置を測定するものとする。

4. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。

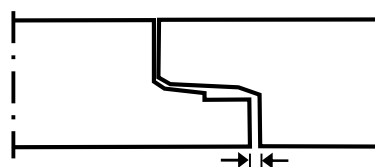
〈参考〉ジョイント間隔測定位置を以下に示す。

(1)内面から計測する場合。

B型及びNB型



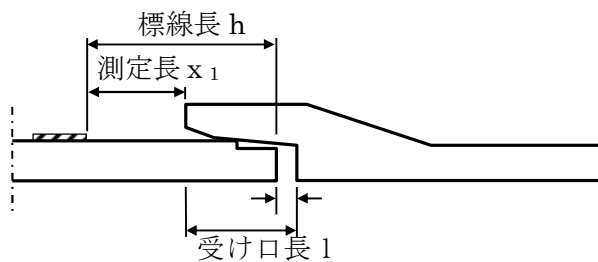
NC型



(2) 外面から計測する場合

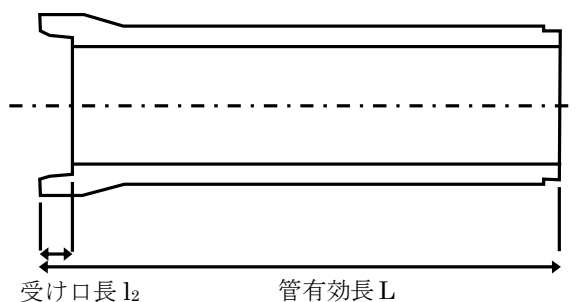
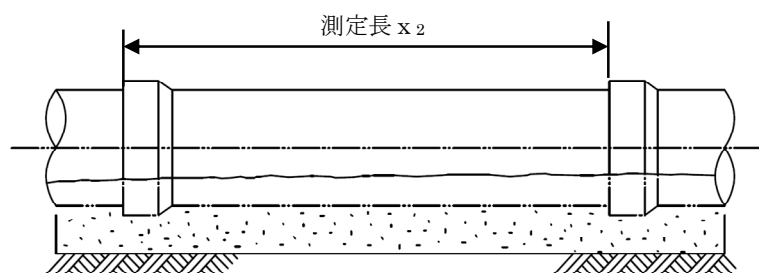
1) 標線による計測

$$\text{ジョイント間隔} = \text{受け口長 } l_2 - (\text{標線長 } h - \text{測定長 } x_1)$$



2) 標線によらない計測 (参考)

$$\text{ジョイント間隔} = \text{受け口長 } l_2 - (\text{管有効長 } L - \text{測定長 } x_2)$$



(単位 : mm)

J I S A 5372 R C管(NC形管)				
呼び径(mm)	標準値	管理基準値	規格値	
1,500	5		+33	+5
1,650	5		+33	+5
1,800	5		+33	+5
2,000	5		+33	+5
2,200	5		+33	+5
2,400	5		+38	+5
2,600	5		+38	+5
2,800	5		+38	+5
3,000	5		+38	+5

別表ウ 管水路（ダクタイル鋳鉄管）ジョイント間隔管理基準値

（単位：mm）

規 格	JIS G 5526・5527 及び JDP A G 1027		JIS G 5526・5527 及び JDP A G 1027・1029	
	8 管水路工事 K形		8 管水路工事 T形（直管）	
呼び径（mm）	管理基準値	規格値	管理基準値	規格値
75		+19 0		+16 0
100		+19 0		+16 0
150		+19 0		+16 0
200		+19 0		+14 0
250		+19 0		+14 0
300		+19 0		+24 0
350		+31 0		+24 0
400		+31 0		+24 0
450		+31 0		+24 0
500		+31 0		+30 0
600		+31 0		+30 0
700		+31 0		+30 0
800		+31 0		+30 0
900		+31 0		+40 0
1,000		+36 0		+40 0
1,100		+36 0		+40 0
1,200		+36 0		+50 0
1,350		+36 0		+50 0
1,500		+36 0		+60 0
1,600		+40 0		+70 0
1,650		+45 0		+70 0
1,800		+45 0		+80 0
2,000		+50 0		+90 0
2,100		+55 0	— —	— —
2,200		+55 0	— —	— —
2,400		+60 0	— —	— —
2,600		+70 0	— —	— —

注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。

2. 接合時の測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径700mm以下の場合は、管の外から確認してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径800mm以上に適用する。

なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。

3. 管の外面から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示すa' b' c' d'とする。

4. ダクタイル鋳鉄管のうち、K形管・T形管のジョイント間隔測定位置及びU形管の標準値は下図のy寸法である。yの測定位置は、鋳鉄層とモルタルライニング層の境界部を目安とする。

5. JDP A G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。

・ T形及びT形用継ぎ輪：300～2,000、K形：300～2,600

JDP A G 1029（推進工法用ダクタイル鋳鉄管）の呼び径は以下のとおり。

・ T形：250～700、U形：800～2,600

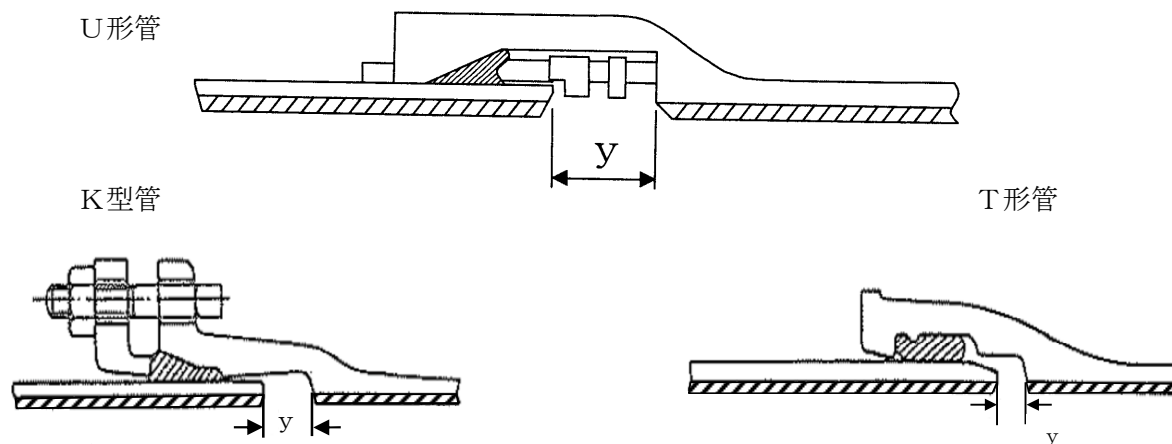
JDP A G 1027（農業用水用ダクタイル鋳鉄管）のT形用継ぎ輪のジョイント間隔は、JIS G 5527（ダクタイル鋳鉄異形管）のK形に準じる。

(単位：mm)

規格	JIS G 5526・5527 及び JPA G 1027・1029		JIS G 5526・5527 及び JPA G 1029		
	8 管水路工事 T 形 (異形管)		8 管水路工事 U 形		
呼び径 (mm)	管理基準値	規格値	標準値	管理基準値	規格値
75		+16 0	—	—	—
100		+17 0	—	—	—
150		+18 0	—	—	—
200		+16 0	—	—	—
250		+14 0	—	—	—
300	— —	— —	—	—	—
350	— —	— —	—	—	—
400	— —	— —	—	—	—
450	— —	— —	—	—	—
500	— —	— —	—	—	—
600	— —	— —	—	—	—
700	— —	— —	105	—	+32 — 5
800	— —	— —	105	—	+32 — 5
900	— —	— —	105	—	+32 — 5
1,000	— —	— —	105	—	+33 — 5
1,100	— —	— —	105	—	+33 — 5
1,200	— —	— —	105	—	+33 — 5
1,350	— —	— —	105	—	+35 — 5
1,500	— —	— —	105	—	+35 — 5
1,600	— —	— —	115	—	+33 — 5
1,650	— —	— —	115	—	+33 — 5
1,800	— —	— —	115	—	+33 — 5
2,000	— —	— —	115	—	+36 — 5
2,100	— —	— —	115	—	+36 — 5
2,200	— —	— —	115	—	+36 — 5
2,400	— —	— —	115	—	+36 — 5
2,600	— —	— —	130	—	+36 — 5

注) 6. JIS G 5527 (ダクタイル鋳鉄異形管) の K 形、U 形のジョイント間隔は、JIS G 5526 (ダクタイル鋳鉄管) の K 形、U 形に準じる。

7. 標準値は継手構造上、本来開くべきジョイント間隔値を示しており、規格値及び管理基準値は標準値に対する値を示している。



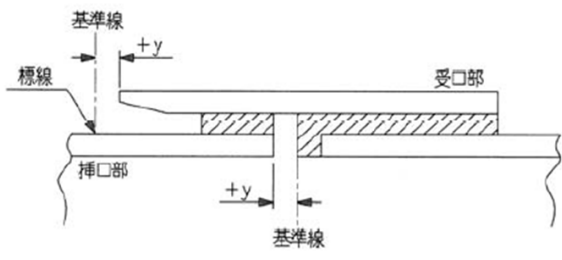
別表エ 管水路（強化プラスチック複合管）ジョイント間隔管理基準値

(単位：mm)

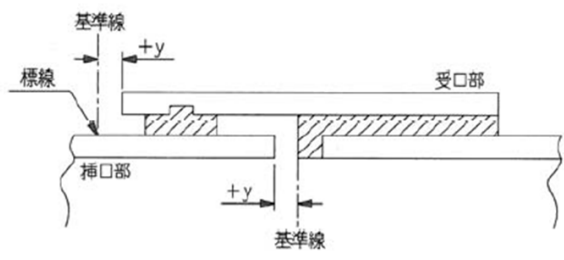
規 格	J I S A 5350					
	B 形、C 形 及 び T 形					
呼び径 (mm)	標準値	管 理 基 準 値	規 格 値			
			良 質 地 盤	軟 弱 地 盤		
200	0		+ 33	0	+22	0
250	0		+ 33	0	+22	0
300	0		+ 38	0	+25	0
350	0		+ 38	0	+25	0
400	0		+ 43	0	+28	0
450	0		+ 43	0	+28	0
500	0		+ 53	0	+35	0
600	0		+ 53	0	+35	0
700	0		+ 53	0	+35	0
800	0		+ 53	0	+35	0
900	0		+ 53	0	+35	0
1,000	0		+ 53	0	+35	0
1,100	0		+ 53	0	+35	0
1,200	0		+ 53	0	+35	0
1,350	0		+ 53	0	+35	0
1,500	0		+ 53	0	+35	0
1,650	0		+ 80	0	+53	0
1,800	0		+ 80	0	+53	0
2,000	0		+ 95	0	+63	0
2,200	0		+ 95	0	+63	0
2,400	0		+113	0	+75	0
2,600	0		+113	0	+75	0
2,800	0		+128	0	+85	0
3,000	0		+128	0	+85	0

- 注) 1. 規格値は埋戻後の値であり、原則として4箇所のうち1箇所でもこの値を超えてはならない。
2. 測定は、原則として管の内から測定するものとする。ただし、呼び径 700 mm以下の場合、管の外から測定してもよい。また、埋戻後の測定は、原則として呼び径 800 mm以上に適用する。
なお、「埋戻後」とは、特に指示がない限り、舗装（表層、上層路盤、下層路盤）を除いた埋戻完了時点とする。
3. 管の外側から測定する場合の測定位置は、施工管理記録様式に示す a' b' c' d' とする。
4. 継手部の標準断面は次ページのとおりであり、標準値は図の寸法 y である。なお、基準線に対し抜け出し側を(+)とする。
5. 測定値は、受口部長さの製品誤差によりマイナスとなる場合がある。

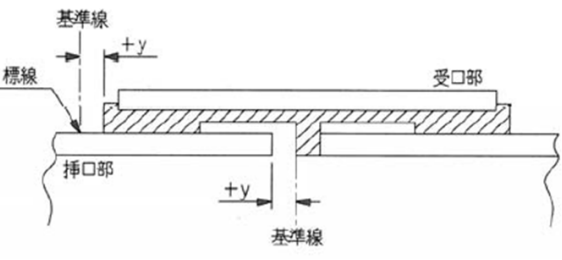
B形



T形



C形



項 目	判 定 基 準
1. ルートの溶込み不良	目違いのない部分の溶込み不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。
2. 目違いによる溶込み不良	ルートの片側の角が露出している（又は溶融されていない）とき、1個の長さ40mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長70mm以下を合格とする。
3. 内面へこみ	内面へこみは、その部分の写真濃度がこれに接する母材部分の写真濃度を超えない場合は長さに関係なく合格とするが、超える場合には5の溶落ちと同様に取り扱う。
4. 融合不良	母材と溶接金属との間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ25mm以下を合格とする。溶接パス間の融合不良は、1個の長さ20mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。
5. 溶落ち	溶落ちは、いかなる方向に測った寸法も1個につき6mm又は管の肉厚のいずれか小さい方を超えることなく、連続した溶接長300mm当たり最大寸法の合計長さ12mm以下を合格とする。
6. 細長いスラグ巻込み	細長いスラグ巻込みは、1個の長さ20mm以下、幅1.5mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ30mm以下を合格とする。平行に並んだスラグ巻込みは、その間隔が1mmを超えていればそれぞれ独立したきずとみなす。
7. 孤立したスラグ巻込み	孤立したスラグ巻込みは、1個の長さ6mm以下、幅3mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ12mm以下を合格とする。
8. タングステン巻込み	タングステン巻込みは、J I S Z 3104 付属書4の第4種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
9. ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきず	ブローホール及びこれに類する丸みを帯びたきずは、J I S Z 3104 付属書4の第1種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
10. 虫状気孔	虫状気孔（パイプ）は、J I S Z 3104 付属書4の第2種のきずの像の分類の4類以外を合格とする。
11. 中空ビード	中空ビードは、1個の長さ10mm以下、連続した溶接長300mm当たり合計長さ50mm以下で、長さ6mmを超えるものは、50mm以上離れていなければならない。
12. 割れ	割れは、すべて不合格とする。
13. きずの集積	1から11までに掲げるきずの長さの和が管の円周長さの8%以下で、かつ、連続した溶接長300mm当たり50mm以下を合格とする。ただし2に掲げるきずを除く。
14. アンダカット	内面のアンダカットは、1個の長さは50mm、合計長さは管の円周長さの15%を超えてはならない。
15. きずの写真濃度	(a) 透過写真上の大きさと合格するきずでも、写真濃度が母材部の写真濃度より著しく高い場合には、不合格とする。 (b) 内面のビードの写真濃度が著しく低い場合には、不合格とする。

別表カ 塗覆装の方式及びその厚さ

種 別	塗 覆 装 方 式	最小厚さ (mm)
直管 テーパ付き 直管 異形管	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443-4)」 溶剤形エポキシ樹脂塗装	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第3部：長寿命外面プラスチック被覆 (JIS G 3443-3)」	2.0 mm以上
現場溶接部	【内面塗装】 「水輸送用塗覆装鋼管－第4部：内面エポキシ樹脂塗装 (JIS G 3443-4)」 溶剤形エポキシ樹脂塗装	0.5 mm以上 (「農業用プラスチック被覆鋼管 (WSP A-101-2009)」による)
	【外面塗装】 「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート (WSP 012-2010)」	プラスチック系の場合 基 材：1.5 mm以上 粘着材：1.0 mm以上
備考1. 制水弁室、スラストブロック等貫通部の外面塗覆装は、原則としてプラスチック被覆とする。 なお、スチフナーについても同様とするが、同部の被覆厚さについては規定しない。 ただし、フランジ等外面部でプラスチック被覆の施工ができない場合は水道用液状エポキシ樹脂塗料塗装とし、塗膜厚 0.5mm 以上とする。 2. 継手部の外面塗覆装は、「水道用塗覆装鋼管ジョイントコート (WSP 012)」プラスチック系を基本とする。なお、施工条件等やむを得ない理由により、プラスチック系が使用できない場合は、ゴム系を使用する。ただし、ゴム系の最小厚さは、1.5mm とする。		

